

デンタルスタッフのための

# 歯科保険診療 ハンドブック

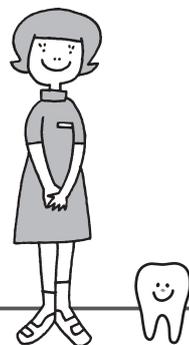
2016年追補版



全国保険医団体連合会

# contents

2016 For Dental Staffs



**3**章 保険診療のしくみ 4

**6**章 診査, 管理, 麻酔・投薬 4～5

**7**章 う蝕, 歯髄炎,  
根尖性歯周炎 5～6

**8**章 歯周疾患 6

**9**章 外科, 副子 6

**10**章 歯冠修復 7

**11**章 欠損補綴 7～8

**12**章 在宅医療と介護 8

訂正一覧 9

## 追補版発行にあたって

2016年4月に診療報酬が改定されました。先進医療や新技術の保険導入、既存技術の適用範囲が拡大されています。

「デンタルスタッフのための歯科保険診療ハンドブック 2014年版」は十分活用いただけますが、2016年改定を踏まえ「追補版」として取りまとめることになりました。該当箇所に追加・差替え・訂正してご活用ください。

## 傷病名その他の略称

傷病名	カルテ	レセプト	傷病名	カルテ	レセプト
エナメル質初期う蝕	Ce	Ce	う蝕症第3度急性単純性根尖性歯周炎	C <sub>3</sub> 急単Per	} Per
う蝕症第1度	C <sub>1</sub>	} C	う蝕症第3度急性化膿性根尖性歯周炎	C <sub>3</sub> 急化Per	
う蝕症第2度	C <sub>2</sub>		う蝕症第3度慢性化膿性根尖性歯周炎	C <sub>3</sub> 慢化Per	
う蝕症第2度単純性歯髄炎	C <sub>2</sub> 単Pul		2次う蝕によるう蝕症第1度	C <sub>1</sub> <sup>''</sup>	} C <sup>''</sup>
う蝕症第3度	C <sub>3</sub>	2次う蝕によるう蝕症第2度	C <sub>2</sub> <sup>''</sup>		
う蝕症第3度急性化膿性歯髄炎	C <sub>3</sub> 急化Pul	2次う蝕によるう蝕症第3度	C <sub>3</sub> <sup>''</sup>		
う蝕症第3度慢性潰瘍性歯髄炎	C <sub>3</sub> 潰Pul	} Pul	残根	C <sub>4</sub>	C <sub>4</sub>
う蝕症第3度慢性増殖性歯髄炎	C <sub>3</sub> 増Pul		慢性歯周炎（軽度）	P <sub>1</sub>	} P
う蝕症第3度慢性壊疽性歯髄炎	C <sub>3</sub> 壊Pul		慢性歯周炎（中等度）	P <sub>2</sub>	
う蝕症第3度歯髄壊死	C <sub>3</sub> Puエシ	Puエシ	P <sub>3</sub>		
う蝕症第3度歯髄壊疽	C <sub>3</sub> Puエソ	Puエソ	単純性歯肉炎	単G	G

傷病名	カルテ・レセプト	傷病名・項目	カルテ・レセプト	項目	カルテ・レセプト
複雑性歯肉炎	複G	骨瘤	Tor	歯科診療特別対応加算	特
増殖性歯肉炎	増G	埋伏歯	RT	初診時歯科診療導入加算	特導
潰瘍性歯肉炎	潰G	半埋伏歯	HRT	歯科診療特別対応連携加算	特連
壊疽性歯肉炎	壊G	完全埋伏歯	CRT	歯科診療特別対応地域支援加算	特地
肥大性歯肉炎	肥G	水平智歯	HET	歯科外来診療環境体制加算	外来環
智歯周囲炎	Perico	水平埋伏智歯	HIT	歯科再診料	再診
急性歯周炎・慢性辺縁性歯周炎の急性発作	P急発	捻転歯	ROT	再診時歯科外来診療環境体制加算	再外来環
急性単純性歯髄炎	単Pul	過剰歯	SNT	地域歯科診療支援病院入院加算	地歯入院
カリエスのない歯髄炎	Pul	エナメル質形成不全	EHp	地域歯科診療支援病院歯科再診料	病再診
口腔褥瘡性潰瘍	Dul	歯（の破）折	FrT	明細書発行体制等加算	明細
口内炎	Stom	永久歯萌出不全	IPT	歯科疾患管理料	歯管
歯槽骨鋭縁	SchA	舌炎	Gls	文書提供加算	文
象牙質知覚過敏症	Hys	欠損歯（欠如歯）	MT	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所	か強診
咬耗症	Att	咬合異常	Mal	エナメル質初期う蝕管理加算	初期う蝕
磨耗症	Abr	歯質くさび状欠損	WSD	フッ化物洗口指導加算	F洗
酸蝕症	Ero	破損（破折）	ハセツ	歯科疾患在宅療養管理料	歯在管
歯肉膿瘍	GA	脱離	ダツリ	文書提供加算	文
歯槽膿瘍	AA	不適合	フテキ	栄養サポートチーム連携加算1	NST 1
歯根嚢胞	WZ		(注) ハセツ、ダツリまたはフテキを接尾語とする場合は、「ジャケット冠脱落を「JCダツリ」のように連結して使用して差し支えない。	栄養サポートチーム連携加算2	NST 2
歯石沈着症	ZS	歯科初診料	初診	在宅療養支援歯科診療所	歯援診
歯軋り	Brx	地域歯科診療支援病院歯科初診料	病初診	歯科衛生実地指導料1	実地指1
乳歯晩期残存	RDT	乳幼児加算	乳	歯科衛生実地指導料2	実地指2
歯の脱臼	Lux			歯科特定疾患療養管理料	特疾管
口角びらん	Ang			歯科治療総合医療管理料(I)	医管(I)
口腔の色素沈着症	Pig			歯科治療総合医療管理料(II)	医管(II)

項目	カルテ・レセプト	項目	カルテ・レセプト	項目	カルテ・レセプト
在宅患者歯科治療総合医療管理料 (I)	在歯管 (I)	舌圧検査	舌圧	感染根管処置と同時の根管充填	感根即充
在宅患者歯科治療総合医療管理料 (II)	在歯管 (II)	細菌簡易培養検査	S 培	ガッタパーチャポイント	G. ポイント
周術期口腔機能管理計画策定料	周計	歯周基本検査	P 基検	歯石除去	除石
周術期口腔機能管理料 (I)	周 I	歯周精密検査	P 精検	プラークコントロール	プラーク. C
周術期口腔機能管理料 (II)	周 II	混合歯列期歯周病検査	P 混検	機械的歯面清掃処置	歯清
周術期口腔機能管理料 (III)	周 III	歯周病部分的再評価検査	P 部検	歯周疾患処置 (糖尿病患者に使用する場合)	P 処 P 処 (糖)
周術期専門の口腔衛生処置	術口衛	エックス線撮影 X-Ray	X 線	歯周基本治療処置	P 基処
新製有床義歯管理料	義管	歯科用 X 線フィルム (標準型)	X-Ray (D)	スケーリング	SC
広範囲顎骨支持型補綴物管理料	特イ管	咬翼型	X-Ray (BW)	スケーリング・ルートプレーニング	SRP
広範囲顎骨支持型装置埋入手術	特イ術	咬合型	X-Ray (O)	歯周ポケット搔爬	PCur
広範囲顎骨支持型装置搔爬術	特イ搔	小児型	X-Ray (P)	歯周ポケット搔爬術	搔爬術またはソウハ術
広範囲顎骨支持型補綴診断料	特イ診	全顎※枚法	X-Ray (全※)	歯周病安定期治療 (I)	SPT (I)
広範囲顎骨支持型補綴	特イ補	片顎※枚法	X-Ray (片※)	歯周病安定期治療 (II)	SPT (II)
広範囲顎骨支持型補綴物修理	特イ修	歯科用 3 次元エックス線断面撮影	歯 CT	歯肉剥離搔爬手術	FOp
薬剤情報提供料	薬情	表面 (在) 麻酔	OA	歯周組織再生誘導手術	GTR
診療情報提供料 (I)	情 I	吸入鎮静法	IS	手術時歯根面レーザー応用加算	手術歯根
診療情報提供料 (II)	情 II	静脈内鎮静法	静鎮	拔牙手術	拔牙または T. EXT
電子的診療情報評価料	電診情評	歯科口腔リハビリテーション料 1 (有床義歯)	歯リハ 1 (1)	歯根端切除手術 (歯 CT および手術用顕微鏡を用いた場合)	根切 根切顕微
歯科訪問診療 1	訪問診療 1	歯科口腔リハビリテーション料 1 (舌接触補助床)	歯リハ 1 (2)	歯槽骨整形手術	AEct
歯科訪問診療 2	訪問診療 2	歯科口腔リハビリテーション料 2	歯リハ 2	歯肉切除手術	GEct
歯科訪問診療 3	訪問診療 3	う蝕処置	う蝕	歯肉移植術	Gpl
歯科訪問診療料 注 13 (初診時)	歯訪診 (初)	咬合調整	咬調	暫間固定	TFix
歯科訪問診療料 注 13 (再診時)	歯訪診 (再)	歯髄保護処置	PCap	床副子調整 (睡眠時無呼吸症候群の床装置)	副調 (イ)
在宅患者等急性歯科疾患対応加算	急性対応	歯髄温存療法	AIPC	床副子調整 (副調 (イ) 以外)	副調 (ロ)
歯科訪問診療補助加算	訪補助	直接歯髄保護処置	直保護, 直覆または直 PCap	副子修理	副修
在宅歯科医療推進加算	在推進	間接歯髄保護処置	間保護, 間覆または間 PCap	根管内異物除去	RBI
訪問歯科衛生指導料 (複雑なもの)	訪衛指複	知覚過敏処置	Hys 処	歯肉包帯	GBd
訪問歯科衛生指導料 (簡単なもの)	訪衛指簡	う蝕薬物塗布処置	サホ塗布	歯肉圧排	圧排
在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料	訪問口腔リハ	初期う蝕早期充填処置	シーラントまたは填塞	歯肉整形術	GP
接触面の歯間離開度検査	CT	フッ化物歯面塗布処置	F 局	窩洞形成	KP
総義歯 (局部義歯) の適合性検査	FD (PD) -Fit	生活歯髄切断	生切	う蝕歯即時充填形成	充形
Caries Activity Test	CAT	失活歯髄切断	失切	う蝕歯無痛の窩洞形成加算	う蝕無痛
歯髄電気検査	EPT	麻酔抜髄	麻抜	う蝕歯インレー修復形成	修形
電氣的根管長測定検査	EMR	感染根管処置	感根処	支台築造, 間接法 (ファイバーポスト)	ファイバー (間)
ポケット測定検査	EPP	根管貼薬処置	根貼または RCT	支台築造, 直接法 (ファイバーポスト)	ファイバー (直)
顎運動関連検査	顎運動	根管拡大	拡大	グラスアイオノマーセメント充填	グセ充
チェックバイト	ChB	根管形成	RCP	光重合型複合レジン充填	光 CR 充
ゴシックアーチ	GoA	根管充填	根充または RCF	歯冠形成	PZ
パントグラフ描記法	Ptg	加圧根管充填処置	CRF	生活歯歯冠形成	生 PZ
歯冠補綴時色調採得検査	色調	手術用顕微鏡加算	手顕微加		
有床義歯咀嚼機能検査	咀嚼機能	抜髄と同時の根管充填	抜髄即充		

項目	カルテ・レセプト	項目	カルテ・レセプト	項目	カルテ・レセプト
失活歯歯冠形成	失PZ	CAD/CAM冠	歯CAD	複合レジン	CR
根面形成	PW	小児保険装置	保険	グラスアイオノマーセメント	グセ
テンポラリークラウン	TeC	ブリッジ	Br	仮着用セメント	仮セ
金属歯冠修復	MC (注) 金属歯冠修復および充填にあたって、修復形態の標示は「OM・OB・MOD等」と歯面部位で記載して差し支えない。	ポンティック	Pon	ユージノールセメント	EZ
印象採得	imp	クラウン・ブリッジ 維持管理料	補管または維持管	エナメルエッチング法	EE
単純印象	単impまたは S-imp	補綴時診断料	補診	エナメルボンディング法	EB
連合印象	連impまたは C-imp	総義歯	FD	エヌ・ツー・メジカル	N <sub>2</sub> M
咬合圧印象	咬impまたは B-imp	局部義歯	PD	テラ・コートリル軟膏	TKパスタ
機能印象	機impまたは F-imp	上顎	UP	ヒノポロン口腔用軟膏	HPパスタ
咬合採得	BT	下顎	LW (注) UPまたはLWを接頭語とする場合は、上顎総義歯を「UP-FD」のようにならべて使用しても差し支えない。	プレステロン「歯科用軟膏」	PSパスタ
仮床試適	TF	鉤	CL	歯科用貼布剤	Af
装着	set	コンビネーション鉤	コンビCL	ノブダイン	CZ
四分の三冠	¾Cro	有床義歯床下粘着調整処置またはティッシュコンディショニング	T. コンデ または T. cond	クレオドンパスタ	Guパスタ
五分の四冠	⅘Cro	有床義歯内面適合法 (硬質材料の場合)	床裏装(硬)または 床適合(硬)	歯科用モルホニン	MH
全部金属冠	FMC	有床義歯内面適合法 (軟質材料の場合)	床裏装(軟)または 床適合(軟)	テトラサイクリンプレステロン軟膏	TCPSパスタ
レジン前装金属冠	前装MCまたは ゼンソウMC	有床義歯修理	床修理	カートリッジ	Ct
歯冠補綴物修理	Pro修理	歯科技工加算 1	歯技工 1	歯科用(口腔用)アフタゾロン	AFS
ジャケット冠	JC	歯科技工加算 2	歯技工 2	チャンネルス	CaN
レジンジャケット冠	RJC	未装着	⊕	カルビタール	CV
硬質レジンジャケット冠	HJC	カルボキシレートセメント	カセ	ネオクリーナー「セキネ」	NC
				ペリオドン	PO
				ヒポクロリットソリューション10%「白薬」	HS
				食片圧入	Food. I

# 3章 保険診療のしくみ

自己負担限度額 (P28, 表3-3の差し替え)

表3-3 外来の自己負担限度額 (多数該当を除く)

70歳未満			
表示※	標準報酬月額 (健保)	年間所得 (国保)	レセプト単位
ア	83万円以上	901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%
イ	53万~79万円	600万~901万円	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%
ウ	28万~50万円	210万~600万円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
エ	26万円以下	210万円以下	57,600円
オ	低所得者 (住民税非課税)		35,400円

※ 「限度額適用認定証」, 「限度額適応・標準負担額減額認定証」の限度額区分の表示

70歳以上		
表示※1	所得区分	レセプト単位※2
Ⅳ	現役並み所得者 (標準報酬月額28万円以上など)	44,400円
Ⅲ	一般 (標準報酬月額26万円以下など)	12,000円
Ⅱ・Ⅰ	低所得者 (住民税非課税)	8,000円

※1 「限度額適用認定証」, 「限度額適応・標準負担額減額認定証」の限度額区分の表示

※2 月の途中で、高齢受給者から後期高齢者に保険者変更した場合は、その月の限度額は半額になる

# 6章 審査, 管理, 麻酔, 投薬

患者への情報提供 (P54 右)

治療への理解を維持する観点から患者に治療計画の内容を説明し、必要に応じて文書で情報提供する。文書は管理計画の策定時や変更時、症状の一時的安定時、一連の補綴治療の終了時など、患者が「次回から不要」と文書の備考欄に記載した場合は説明のみでよいが、その場合でも主治医の判断で提供する。管理計画に変更がない場合でも概ね4カ月に1回以上は提供する。

表6-1 管理計画書の提供時期 (→削除)

【解説】

2016年診療報酬改定時に変更された

## う蝕多発傾向者の管理 (P 55)

表 6-2 う蝕多発傾向者の区分

年齢	歯冠修復終了乳歯数	歯冠修復終了永久歯数
0～4歳	1歯以上	—
5～7歳	3歯以上または1歯以上	
8～10歳	—	2歯以上
11～12歳	—	3歯以上

\*永久歯の萌出歯が2歯未満の場合、乳歯のみが要件。シーラントも歯冠修復終了歯とみなす。

【解説】

2016年診療報酬改定時に適応症が拡大した

## 周術期口腔機能管理 (P 56 左)

また、悪性腫瘍に対する抗がん剤治療（化学療法）や放射線治療は、副作用として口内炎や口腔乾燥症などが起こるため、治療が中断されることがある。同じような口腔内のトラブルは緩和ケアの患者にも現れやすい。

周術期の口腔機能管理はこれらを防ぎ、軽減するために実施する。

### 周術期口腔機能管理が必要な手術・治療例

- 全身麻酔下で実施される、頭頸部領域、呼吸器領域、消化器領域などの悪性腫瘍の手術、臓器移植手術、心臓血管外科手術など
- 骨髄移植手術
- がんなどに係る放射線治療や化学療法
- 緩和ケア

【解説】

2016年診療報酬改定で適用が拡大された

図 6-22 処方せん用紙 (P 60 処方せん備考欄の変更)

備考	保険医署名（「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載した場合は、署名又は記名・押印すること。）
	保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応（特に指示がある場合は「レ」又は「×」を記載すること。） <input type="checkbox"/> 保険医療機関へ疑義照会した上で調剤 <input type="checkbox"/> 保険医療機関へ情報提供

# 7 章 う蝕，歯髄炎，根尖性歯周炎

## う蝕の分類 (P 61 右)

う蝕は進行の程度により5段階に分類される。各段階の特徴は以下のとおり。

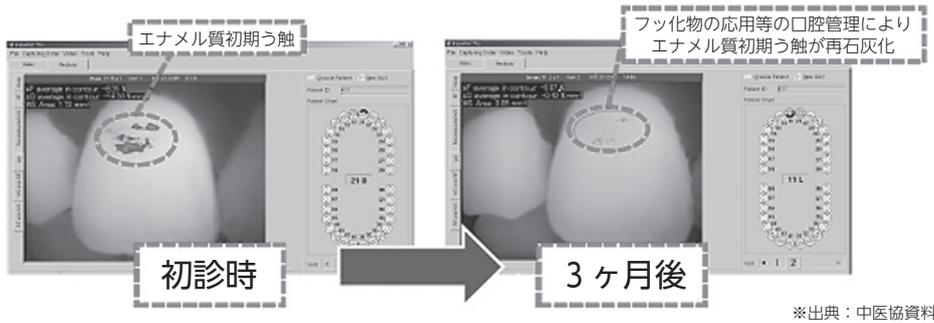
### エナメル質初期う蝕 (Ce)

エナメル質が溶けはじめ、白や褐色のシミのような斑点があらわれ、表面がざらざらした状態になる。歯面は脱灰と再石灰化が繰り返されているが、う窩はまだできていない。脱灰が優位になり、う窩ができるとC1になる。

【解説】

2016年診療報酬改定で新病名と治療が導入された

フッ化物歯面塗布処置（P55参照）によって、歯の表面の再石灰化を促す治療を行う。



※出典：中医協資料

### 乳幼児う蝕薬物塗布処置 (P65 右)

乳幼児のう蝕に対して、充填などを行わず軟化象牙質を除去して薬物（サホライドなど）を塗布し、う蝕の進行を抑制する処置。比較的年齢が高い障害者に対しても適用できる。

#### 【解説】

2016年診療報酬改定で年齢制限がはずれた

# 8章 歯周疾患

### 歯周病安定期の治療 (SPT) (P84 左)

初診時に中等度以上の歯周病を有する患者が対象になる。骨吸収が根の長さの3分の1以上あり、歯周ポケットが4mm以上を有する状態が目安患者が対象になる。

#### 【解説】

2016年診療報酬改定で適用が拡大された

# 9章 外科, 副子

### 舌圧検査 (舌圧) (P92 右に挿入)

舌接触補助床を装着した患者または同装置を装着予定の患者に、舌の運動機能を評価する目的で、舌圧計を用い、舌を口蓋部に押し上げるときの圧力を測定する。

#### 【解説】

2016年診療報酬改定で新設された

#### 舌圧測定

※出典：中医協資料



※舌圧測定器で、舌圧を測定している様子。硬質リング部を上下顎前歯で軽くはさむようにして、唇を閉じ、バルーンを舌で口蓋部にむけて押しつぶさせる。

デジタル舌圧計 舌圧プローブ



※舌圧測定器は、デジタル舌圧計と連結チューブ、舌圧プローブから構成。

連結チューブ

# 10章 歯冠修復

## 支台築造 (P93 左)

歯冠部の実質欠損が著しい失活歯に対して人工物を添加して不足部を補い、支台歯の形態に修復すること<sup>二</sup>で、作業模型上で築造する間接法と口腔内の窩洞に直接築造する直接法がある。銀合金などの鑄造物による方法を「メタルコア」、複合レジンとファイバーポストによる方法を「ファイバーポスト」、複合レジンとスクリューポストなどによる方法を「その他コア」という。

## 歯冠修復物の保険適応 (P95 左)

- 1) 前装MCと3/4冠は前歯部、4/5冠は小臼歯、前装MCは前歯部とブリッジ支台となる第一小臼歯、FMCは小臼歯と大臼歯に限る。
- 7) 歯科用金属アレルギーの患者を医科の主治医と連携して治療する場合は、大臼歯にHJCまたはCAD/CAM冠が適応される。

## 乳歯冠 (P96 左)

乳歯冠には乳歯金属冠および乳歯ジャケット冠 (P95参照) がある。乳歯金属冠は、歯冠部全面を被覆した既製のニッケルクロム合金製金属冠をいう。乳歯に限って適応される。

【解説】

2016年診療報酬改定で新設された

【解説】

2016年診療報酬改定で適用が拡大された

【解説】

2016年診療報酬改定時に変更された

# 11章 欠損補綴

## 支台装置 (P99 左)

- ②金属冠 臼歯……4/5冠、レジン前装金属冠 (第一小臼歯に限る)、前部金属冠

## 特殊印象 (P106 左)

- ③歯科用インプレッションコンパウンドを用いて筋圧形成を行いラバー系印象材などを用いて機能印象を行った場合

## 保持装置 (P107 左)

孤立した欠損部人工歯を固定保持するために、バーにろう着される金属の小突起。1歯欠損に相当する中間の孤立した欠損部位に用いる。

## 有床義歯内面適合法 (床裏装) (P108左 末尾に挿入)

使用する材料には、硬質 (アクリル系) と軟質 (アクリル系, シリコン系, ポリオレフィン系など) の2種類がある。一般には硬質材料を用いるが、歯が抜けた後の歯槽骨が痩せて細くなり (顎堤の吸収)、粘膜が薄くなっている場合 (菲薄化) は軟質材料を用いてもよい。

【解説】

2016年診療報酬改定で適用が拡大された

【解説】

2016年診療報酬改定で新設された

【解説】

2016年診療報酬改定で適用が限定された

【解説】

2016年診療報酬改定で適用が拡大された

## 有床義歯咀嚼機能検査（咀嚼機能）（P106左 挿入）

新たに有床義歯を作製する前や装着時、装着後の調整の各段階に応じて、下顎運動測定と咀嚼能力測定を行い、上下の歯が噛み合っていない状態（咬合不正）や噛み合わせ面の不調和など（咬合干渉）がないかを検査して、有床義歯の的確な調整に役立てる。

下顎運動測定は、歯科用下顎運動測定器を用いて咀嚼運動をデジタル画像化や数値化によって自動解析し、咬合不正や咬合干渉がないかを検査する。

咀嚼能力測定は、グミゼリーを左右のいずれかで咀嚼させた後に、グルコース濃度をグルコース測定機器で測定し、顎運動の左右の均衡状態など、有床義歯によって咀嚼機能が改善しているかを把握する。

【解説】  
2016年診療報酬改定で新設された

### 咀嚼運動の記録・分析

下顎切歯点に付けたマグネットの動きを下顎運動記録装置で記録



### 咀嚼能力の測定

※出典：中医協資料

グミゼリーを咀嚼した際のグルコース溶出量を計測し、咀嚼能力を測定



# 12章 在宅医療と介護

## 在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理（訪問口腔リハ）（P113 挿入）

在宅などで療養している患者で摂食機能障害および口腔疾患がある場合に、管理計画を作成して継続管理する。

訪問口腔リハは、摂食機能療法など口腔機能の維持・向上のための訓練とともに、ブラークコントロール、機械的歯面清掃、スケーリングなどの歯周基本治療や口腔粘膜疾患の治療・管理を継続的に行う。

### 栄養サポートチーム（NST）（P113 挿入）

低栄養になると、体力や免疫力が低下したり、感染症などの発生頻度が高くなる。特に加齢による食欲の低下や脳梗塞の後遺症などで嚥下がうまくできない患者の場合は、栄養管理が重要になる。

専任の医師・看護師・薬剤師・管理栄養士からなる栄養サポートチーム（Nutrition Support Team=NST）を組織し、入院患者や介護福祉施設などに入所している患者に対し、①回診およびカンファレンス②栄養治療実施計画の作成③退院時などの指導一を行う。歯科医は栄養サポートチームの構成員として参画し、口腔機能評価に基づく管理を行う。

【解説】  
2016年診療報酬改定で新設された

【解説】  
2016年診療報酬改定で適用が拡大された

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
<b>2章</b>			
11	図2-3, 2-4 表中	事業所所在地 ○○市…	削除(様式変更)
	図2-3, 2-4 表中	保険者所在地 ○○市…	削除(様式変更)
	図2-5, 2-6 表中	船舶所有者住所 ○○市…	削除(様式変更)
22左	特定疾患(難病)治療研究事業 タイトル	特定疾患(難病)治療研究事業	難病医療費助成制度, 特定疾患治療 研究事業
	特定疾患(難病)治療研究事業 行目	いわゆる難病のうち特定疾患対象患 者の	いわゆる難病のうち特定疾患対象患 者の
	特定疾患(難病)治療研究事業 行目に挿入		2015年1月に難病医療費助成制度が 施行されて以降, 対象疾患は300以 上に拡大されている。
26左	本文 13行目	有床義歯補綴治療における総合的咬 合・咀嚼機能検査	削除(2016年4月から保険導入)
<b>3章</b>			
30	図3-5 表中	事業所所在地 渋谷区…	削除(様式変更)
<b>6章</b>			
55右	歯科衛生実地指導(実地指) 網掛け表中	③家庭において特に注意すべき療養 の指導	③患者の状態に応じて必要な事項
	図6-14 タイトル	周術期口腔機能管理例(歯科がない 病院で手術する場合)	周術期口腔機能管理例(病院で手術 する場合)
59右	処方せん 3行目	処方せん用紙(図6-18)	処方せん用紙(図6-22)
<b>7章</b>			
65右	ピン	見出しおよび本文	削除(廃止された)
<b>8章</b>			
73 リード	1 歯周疾患のしくみ 1行目	歯周組織(軟組織)	歯周組織(歯を支える組織)
74左	歯周ポケット(真性ポケット) 1行目	結合組織が歯肉から剥離	結合組織が歯根から剥離
77左	歯科衛生実地指導(実地指) 網掛け表中	②プラークチャートを用いて… ③家庭において特に注意すべき療養 の指導	②プラークチャートなどを用いて… ③患者の状態に応じて必要な事項
80右	スケーリング 1行目	歯周ポケットの歯面に付着した	歯周ポケットの歯面に付着した
81右	ナイトガード 3行目	で、「アクチバートル式のもの」と 「アクチバートル式以外のもの」が ある	削除
<b>10章</b>			
95右	レジン前装金属冠	前歯部に限って保険適応になる。	前歯部とブリッジ支台となる第一小 臼歯に限って保険適応になる。
95右	ジャケット冠(JC)	歯冠全体を被う状態で人工歯をかぶ せる修復法。	歯冠全体を被う状態で人工歯をかぶ せる修復法(2016年7月以降は乳歯 に限る)。
97右	クラウンブリッジ維持管理(補管) 3行目		④すべての支台歯がインレーのブリ ッジ⑤歯科用金属アレルギーの患者 の臼歯部HJCまたは大臼歯部CAD /CAM冠。
<b>11章</b>			
101右	平行測定(BPT) 3~8行目		削除(2016年4月改定で変更された)